鉾田市の給与・定員管理等について(令和5年度)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

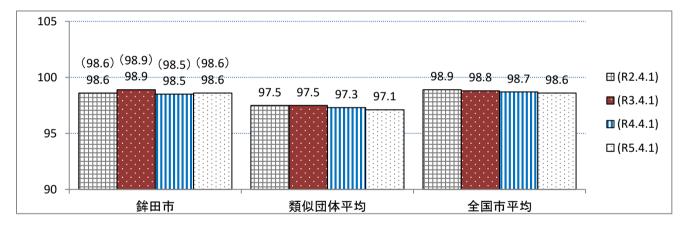
区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
4年度	47, 181人	22, 925, 572千円	1, 232, 368千円	3, 027, 936千円	13. 2%	11. 8%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

	7/2 \1/10 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \						
			(参考)	(参考)			
区分	豫員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	一人当たり 給与費(B/A)	類似団体平均一人 当たり給与費
4年	度 332人	1,274,727千円	200,889千円	434, 443千円	1,910,059千円	5,753千円	5,780千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。 また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域 手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて 補正したラスパイレス指数。
 - (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。) x
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し 等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。

激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

未支給のため実施なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

(C) /(X) (C) /(K)				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鉾田市	39.5歳	304, 300円	352,872円	326, 673円
茨城県	42.5歳	319, 151円	407, 064円	360,813円
国	42.4歳	322, 487円	-	404,015円
類似団体	41.9歳	311,083円	366, 040円	335, 141円

②技能労務職

© 12 fb 7 17 194										
				公務員	1				参考	
	区 分	平均 年齢	職員数	平 均給料月額	平 均 給与月額 (A)	平 均 給与月額 (国比較^´-ス)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平 均 給与月額 (B)	(A/B)
	鉾田市	55.0歳	5人	352,600円	371,960円	365, 100円	_	-	-	_
	うち清掃職員	54.3歳	3人	350,800円	376,600円	367, 300円	廃棄物処理業	47.3歳	310,800円	1. 21
	うち給食調理員	56.0歳	2人	355,400円	365, 200円	361,900円	飲食物調理従事者	48.0歳	241, 400円	1. 51
	茨城県	54.0歳	157人	309, 751円	363, 470円	340, 288円	_	1	_	_
	国	51.2歳	1,941人	286, 942円	-	329, 178円	_	-	-	_
	類似団体	51.7歳	9人	308,660円	332,070円	321, 379円	-	-	-	_

	参考					
区 分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員	民間				
	(C)	(D)		(C/D)		
鉾田市	5,890,720円		-	1		
うち清掃職員	6, 149, 000円	全国	4, 321, 100円	1.42		
うち給食調理員	5,606,900円	茨城県	3, 194, 600円	1. 76		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年から令和4年の3ヶ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鉾田市	40.6歳	306, 900円	327, 069円
茨城県	41.8歳	353, 669円	409, 129円
類似団体	39.7歳	290, 096円	323, 634円

- (注) 1
- 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、平均給与月額は比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

4 / 190 H V 1/1/1	-/ P - V + V - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	140 1 471 1 H 2	<u> </u>	
区	分	鉾田市	茨城県	田
60.4° 71.0%	大学卒	191,700円	191,700円	185, 200円
一般行政職	高校卒	158,900円	158, 900円	154,600円
技能労務職	高校卒	_	156, 800円	_
1人形力物概	中学卒	_	147, 700円	-
教育職	大学卒	191,700円	214, 200円	-
叙 月 収	高校卒	_	192, 700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275, 600円	357,000円	386, 200円	406, 400円
一放10以城	高校卒	232, 600円	305, 500円	364, 400円	389, 400円
技能労務職	高校卒		-	-	350, 300円
1又 肥力 伤 唨	中学卒	-	-	-	-
サ 本 改 啦	大学卒				
教育職	高校卒				

3 一般行政職の級別職員数等の状況

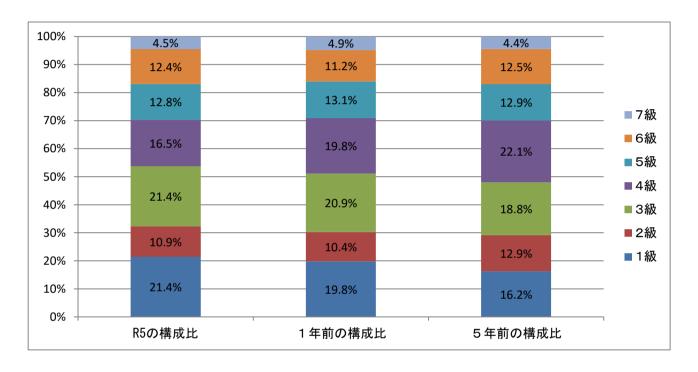
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分		標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の給料月額
1級	1	主事の職務	82人	22.0%	150, 100円	247,600円
2級	1	高度の知識又は経験を有する主事の職務	48人	12.9%	198,500円	304, 200円
3級	1	係長の職務	89人	23. 9%	234, 400円	350,000円
3 ///	2	主幹の職務	03/	23. 9/0	234, 400]	330, 000[]
4級	1	高度の知識又は経験を有する係長の職務	63人	16. 9%	266,000円	381,000円
4 ///	2	主査の職務	03/	10. 9/0	200,00011	381, 000[]
	1	課長補佐の職務				
	2	事務局長補佐の職務				
	3	センター長補佐の職務				
5級	4	課内室長補佐の職務	41人	11.0%	290,700円	393,000円
	5	副所長の職務				
	6	副館長の職務				
	7	高度の知識又は経験を有する主査の職務				
	1	課長の職務				
	2	事務局長の職務				

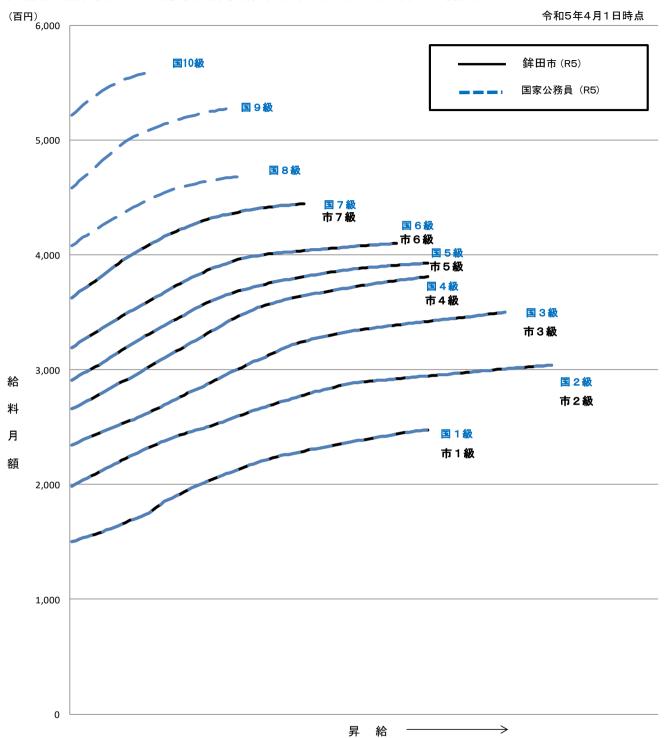
6級	3 4	センター長の職務 副参事の職務	37人	9. 9%	319, 200円	410, 200円
	5	課内室長の職務				
	6	所長の職務				
	7	館長の職務				
	1	部長の職務				
7 VIL	2	福祉事務所長の職務	10.1	2 20/	262 000⊞	444 000 III
7級	3	会計管理者の職務	12人	3. 2%	362,900円	444, 900円
	4	参事の職務				

(注) 1 鉾田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (鉾田市)

	令和5年度中における運用	管理	!職員	一般職員		
1	人事評価を活用している	()	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分				0	
	標準の区分のみ(一律)		0			
口	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鉾田市	ī	茨城県		玉	
1人当たり平均支給額(名	う和4年度)	1人当たり平均支給額(~	令和4年度)	_	
	1,285千円		1,686千円		
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の制置	及等による加算措	職制上の段階、職務の級	&等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置
・ ・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%	%	・役職加算 5~20%	6
·		・管理職加算 15~25%	%	・管理職加算 10~25%	6

⁽注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(鉾田市)

-										
	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員						
1	人事評価を活用している	()		0					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率					
	上位、標準、下位の成績率	0		0						
	上位、標準の成績率									
	標準、下位の成績率				0					
	標準の成績率のみ(一律)		0							
口	人事評価を活用していない									
	活用予定時期									

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

<u>4 / 地址</u>	<u> </u>	1 1 H 2011-7			
	鉾田市	ī		玉	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算・定年前早期	措置 退職特例措置 2~	20%加算	その他の加算 ・定年前早期	5. 1退職特例措置 2~45%	伽算
1人当たり平	均支給				
	2,189 千円	20,318 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実統			0 千円		
支給職員1人当たり			0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	汝	国の制度	(支給率)
鉾田市	0%		0人		0%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度	決算)				421千円					
支給職員1人当たりュ	平均支給年額(令和4年度決算)	16,840円								
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和4年度)			7. 5%						
手当の種類 (手当数)					5					
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (令和4年度決算)		職員に対する 支給単価					
防疫作業手当	・感染症の防疫作業 ・伝染病菌を有する家畜に対する	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円					
	防疫作業									
行旅死病人取扱手当	・行旅病人、死亡人及び変死人の 処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円					
動物死骸処理作業手当	・動物死骸の処理作業	左記作業に従事した職員	169千円	日額	1,000円					
福祉業務手当	・生活保護に係る業務	左記業務に従事するケー スワーカー及び査察指導 員	252千円	月額	3,000円					
特殊業務手当	・著しく危険、不快、不健康、又 は困難な業務	左記業務に従事した職員	0千円	1 回	1,000円 以内					

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	89,371 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	314 千円
支給実績(令和3年度決算)	91,647 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	310 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の 総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間 勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

(<u>0) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1</u>					
	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員・配偶者6,500円・配偶者以外6,500円・子10,000円※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同	-	33, 234千円	227, 630円
住居手当	を加算 自ら居住するための住宅を借り受け、 月額12、000円を超える家賃を支払っ ている職員 ※家賃の額に応じ28,000円を限度に 支給	同	-	17, 180千円	238, 611円

通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員	同	_	39, 362千円	111,824円
	[交通機関を利用する場合]			,	,
	運賃等相当額55,000円以下について				
	は運賃等相当額を支給				
	[自動車等を利用の場合]	異	支給区分及		
	通勤距離の区分に応じ49,900円を限		び距離区分		
	度に支給		の相違		
	※2,500円~49,900円/月				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	異	職名に応じ	27, 402千円	583, 021円
	・部長級 62,000円	,	た基準によ	,	,
	・参事級 58,200円		り定額支給		
	・課長級 49,900円		3 7 2 18 7 3 1 1 1		
	・副参事級 41,500円				
	・副参事級(再任用) 24,900円				
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休	同	_	千円	円
	日(代休を指定されたときは休日に	' '			, ,
	代わる代休日)における正規の勤務				
	時間中に勤務した職員				
	・1時間当たりの給与額×135/100				
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10	同	_	千円	円
	時から翌日の午前5時まで)に勤務し				
	た職員				
	1時間当たりの給与額×25/100				
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員	同	_	1,074千円	4,400円
	・4,400円/回				
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等で週休日又は	異	職名に応じ	701千円	20,618円
	休日に勤務した管理職員若しくは災		た基準によ		
	害対応等により週休日又は休日以外		り定額支給		
	の日の午前零時から午前5時までの				
	間に勤務した管理職員				
	[週休日又は休日に勤務した場合]				
	・部長級、参事級 8,000円				
	・課長級、副参事級 6,000円				
	※6時間超の勤務は上記に150/100				
	を乗じた額				
	[週休日又は休日以外の日の午前零				
	時から午前5時までの間に勤務し				
	た場合]				
	・部長級、参事級 4,000円				
	・課長級、副参事級 3,000円				

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区分		給料	月額等
				(参考)
給				類似団体における最高 / 最低額
料	市長	745,000円		926,000円 / 637,000円
	副市長	571,000円		775,000円 / 571,000円
+:11	議長	350,000円		505,000円 / 328,000円
報酬	副議長	300,000円		450,000円 / 285,000円
ш/п	議員	280,000円		420,000円 / 270,000円
		(令和4年度支給割合)		
期	市長	3.30月分		
末	副市長			
手业	議長	(令和4年度支給割合)		
当	副議長	3.30月分		
	議員			
退		(算定方式)	(1期の手当額	頁) (支給時期)
職	市長	給料月額×在職年数×550/100	16, 390, 000円	任期毎
手业	副市長	給料月額×在職年数×310/100	7,080,400円	任期毎
当	備考			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

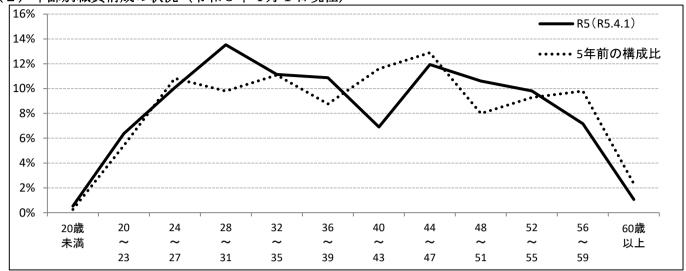
(各年4月1日現在)

11世(1	_1 <i>[</i>]		人仇と土な増例	/生円		(谷年4月1日現任)	
		区分	職員	員数	対前年	主な増減理由	
部門]		令和4年	令和5年	増減数	土な垣阀埋田	
		議会	5	5	0		
		総務	76	80	4	業務体制、人員配置の見直しによる増	
		税務	28	30	2	欠員補充	
		労働	0	0	0		
	般	農林水産	29	18	-11	地籍調査業務終了に伴う人員配置の見直しによる減	
ग्रेर्स	行	商工	6	9	3	業務移管による増	
通	政部	土木	26	26	0		
普通会計	門	民生	70	68	-2	業務体制、人員配置の見直しによる減	
部門		衛生	43	41	-2	業務体制、人員配置の見直しによる減	
L.1		計	283	277	-6	〈参考〉人口1万当たり職員数58.71人	
						(類似団体の人口1万当たりの職員数77.05人)	
	教育部門		49	49	0		
	消队		0	0	0		
	小計	t	332	326	-6	〈参考〉人口1万当たり職員数69.09人	
						(類似団体の人口1万当たりの職員数100.65人)	
会 公計 営	水道	鱼	9	8	-1	再任用職員から再任用短時間職員への転換による減	
部 企	下才	、道	10	11	1	欠員補充	
門 業	その)他	32	32	0		
等	小킒	+	51	51	0		
	合	計	383	377	-6	〈参考〉人口1万当たり職員79.90人	
			[525]	[525]	[0]		

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 〈 23歳	24歳 〈 27歳	28歳 〈 31歳	32歳 〈 35歳	36歳 〈 39歳	40歳 〈 43歳	44歳 〈 47歳	48歳 〈 51歳	52歳 〈 55歳	56歳 〈 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	24人	38人	51人	42人	41人	26人	45人	40人	37人	27人	4人	377人

(3)職員数の推移 (単位:人・%)

年度								<u> </u>
部門別	H30	R1	R2	R3	R4	R5		减数(率)
一般行政	275人	277人	276人	289人	283人	277人	2人	(0.73%)
教育	63人	63人	53人	52人	49人	49人	△14人	(△22.22%)
消防	0人	(0.00%)						
普通会計計	338人	340人	329人	341人	332人	326人	△12人	(△3.55%)
公営企業等会計計	50人	49人	51人	51人	51人	51人	1人	(2.00%)
総合計	388人	389人	380人	392人	383人	377人	△11人	(△2.84%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

, 0()					
		純損益		総費用に占める	(参考)
区分	総費用	又は	職員給与費	職員給与費比率	令和3年度の総費用に占める
	(A)	実質収支	(B)	(B/A)	職員給与費比率
4年度	1, 109, 298千円	11,320千円	22,147千円	2.0%	2.0%

⁽注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費35,233千円を含まない。

				給4	チ費			(参考)
	区分	職員数	給料	職員手当	期末・	計	一人当たり給与費	市町村平均
		(A)	稍下个十		勤勉手当	(B)	(B/A)	一人当たり給与費
	4年度	9人	30,328千円	3,217千円	11,038千円	44,583千円	4,954千円	6,018千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み 会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

O 1707	<u> </u>	0.191 0.10 = (1.1.	1 /1 / / / / /	
区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
鉾田市(水道事業)	40.8歳	280,815円	412,806円	
市町村平均(水道事業)	45. 7歳	335, 310円	500,619円	

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

171 1 1 1711— 1					
鉾田市(水道事業)	鉾田市(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)				
1,226千円	1,285千円				
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分				
(1.35) 月分 (0.95) 月分	(1.35) 月分 (0.95) 月分				
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
- イ 退職手当(令和5年4月1日現在) 普通会計に同じ
- ウ 地域手当(令和5年4月1日現在) 普通会計に同じ

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

147/1/200000	1 / 3/3/3/1 1 / 1/10 / 1/11 1 / 1/11									
支給実績(令和4年度	決算)	0円								
支給職員1人当たりュ	平均支給年額(令和4年度決算)	0円								
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和4年度)				0.0%					
手当の種類 (手当数)					5					
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (令和2年度決算)		職員に対する 支給単価					
防疫作業手当	・感染症防疫作業・伝染病菌を有する家畜に対する 防疫作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円					
行旅死病人取扱手当	・行旅病人、死亡人及び変死人の 処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円					
動物死骸処理作業手当	・動物死骸の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円					
福祉業務手当	・生活保護に係る業務	左記業務に従事するケー スワーカー及び査察指導 員	0千円	月額	3,000円					
特殊業務手当	・著しく危険、不快、不健康、又 は困難な業務	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円 以内					

才 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	597 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	66 千円
支給実績(令和3年度決算)	851 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	95 千円

- 時間外手当には、休日勤務手当を含む。 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短 時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員・配偶者6,500円・配偶者以外6,500円・子10,000円※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同		234千円	234, 000円
住居手当	を加算 自ら居住するための住宅を借り受け、 月額12,000円を超える家賃を支払っ ている職員 ※家賃の額に応じ28,000円を限度に 支給	同		826千円	275, 333円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 [交通機関を利用する場合] 運賃等相当額55,000円以下について は運賃等相当額を支給 [自動車等を利用の場合] 通勤距離の区分に応じ49,900円を限 度に支給 ※2,500円~49,900円/月	同		1, 195千円	132, 778円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	同	599千円	598, 800円
	・部長級 62,000円			
	・参事級 58,200円			
	・課長級 49,900円			
	・副参事級 41,500円			
	・副参事級(再任用) 24,900円			
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休	同	千円	円
	日(代休を指定されたときは休日に			
	代わる代休日)における正規の勤務			
	時間中に勤務した職員			
	・1時間当たりの給与額×135/100			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10	同	千円	円
	時から翌日の午前5時まで)に勤務し			
	た職員			
	・1時間当たりの給与額×25/100			
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員	同	4千円	4,400円
	・4,400円/回			
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等で週休日又は	同	千円	円
	休日に勤務した管理職員若しくは災			
	害対応等により週休日又は休日以外			
	の日の午前零時から午前5時までの			
	間に勤務した管理職員			
	[週休日又は休日に勤務した場合]			
	・部長級、参事級 8,000円			
	・課長級、副参事級 6,000円			
	※6時間超の勤務は上記に150/100			
	を乗じた額			
	[週休日又は休日以外の日の午前零			
	時から午前5時までの間に勤務し			
	た場合]			
	・部長級、参事級 4,000円			
	・課長級、副参事級 3,000円			

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

		純損益		総費用に占める	(参考)	
区分	総費用	又は	職員給与費	職員給与費比率	令和2年度の総費用に占める	
	(A)	実質収支	(B)	(B/A)	職員給与費比率	
4年度	265, 470千円	516千円	15,848千円	6.0%	6. 0%	

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費30,796千円を含まない。

給与費						(参考)	
区分	職員数	給料	職員手当	期末・	計	一人当たり給与費	市町村平均
	(A)	和中个十		勤勉手当	(B)	(B/A)	一人当たり給与費
4年度	7人	25,785千円	3,561千円	9,442千円	38,788千円	5,541千円	5,936千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み 会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

O				
区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
鉾田市(下水道事業)	39.4歳	306, 964円	538,722円	
市町村平均(下水道事業)	44.3歳	330,766円	493, 186円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 別/1 3 30 1						
鉾田市(下水)	鉾田市(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(令	1人当たり平均支給額(令和4年度)					
			1	, 285千円		
(令和4年度支給割合)	(令和4年度	支給割合)				
期末手当	勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分	2.00	月分	2.40	月分	2.00	月分
(1.35) 月分	(0.95)	月分	(1.35)	月分	(0.95)	月分
(加算措置の状況)			(加算措置の	状況)		
職制上の段階、職務の級	職制上の段階	皆、職務の級	等による	加算措置		
・役職加算 5~15%			• 役職加算	5~15%		

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
- イ 退職手当(令和5年4月1日現在) 普通会計に同じ
- ウ 地域手当(令和5年4月1日現在) 普通会計に同じ

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

147/1/2/34/34					
支給実績(令和4年度	(決算)		•	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(令和4年度決算)	円			
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和4年度)				0.0%
手当の種類 (手当数)					5
手当の名称	支給実績 (令和3年度決算)		職員に対する 支給単価		
防疫作業手当	・感染症防疫作業・伝染病菌を有する家畜に対する 防疫作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円
行旅死病人取扱手当	・行旅病人、死亡人及び変死人の 処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円
動物死骸処理作業手当	・動物死骸の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円
福祉業務手当	・生活保護に係る業務	左記業務に従事するケー スワーカー及び査察指導 員	0千円	月額	3,000円
特殊業務手当	・著しく危険、不快、不健康、又 は困難な業務	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円 以内

才 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	999 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	143 千円
支給実績(令和3年度決算)	999 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	143 千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在 の総職は数1 管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短 時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 6,500円 ・子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年 度末までの子1人につき5,000円	同		404千円	134, 667円
住居手当	を加算 自ら居住するための住宅を借り受け、 月額12,000円を超える家賃を支払っ ている職員	同		489千円	244, 500円
通勤手当	※家賃の額に応じ28,000円を限度に 支給 通勤距離が片道2km以上の職員	同		1,474千円	210, 571円
	[交通機関を利用する場合] 運賃等相当額55,000円以下について は運賃等相当額を支給 [自動車等を利用の場合] 通勤距離の区分に応じ49,900円を限 度に支給 ※2,500円~49,900円/月				

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	同	599千円	598, 800円
	・部長級 62,000円			
	・参事級 58,200円			
	・課長級 49,900円			
	・副参事級 41,500円			
	・副参事級(再任用) 24,900円			
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休	同	千円	円
	日(代休を指定されたときは休日に			
	代わる代休日)における正規の勤務			
	時間中に勤務した職員			
	・1時間当たりの給与額×135/100			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10	同	千円	円
	時から翌日の午前5時まで)に勤務し			
	た職員			
	・1時間当たりの給与額×25/100			
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員	同	9千円	4,400円
	・4,400円/回			
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等で週休日又は	同	千円	円
	休日に勤務した管理職員若しくは災			
	害対応等により週休日又は休日以外			
	の日の午前零時から午前5時までの			
	間に勤務した管理職員			
	[週休日又は休日に勤務した場合]			
	・部長級、参事級 8,000円			
	・課長級、副参事級 6,000円			
	※6時間超の勤務は上記に150/100			
	を乗じた額			
	[週休日又は休日以外の日の午前零			
	時から午前5時までの間に勤務し			
	た場合]			
	・部長級、参事級 4,000円			
	・課長級、副参事級 3,000円			